

女性活躍推進法の基づく行動計画

女性社員が仕事と家庭の両立を図り、その能力を十分に発揮しながら誇りとやりがいをもって活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年12月1日 ～ 2020年11月30日

2. 当社の課題

- (1) 女性の技術職の応募が少ない。
- (2) 女性の働きやすい職場環境の整備が不十分である。

3. 目標と取組内容

【目標1】 女性の技術職員の採用促進を図り、現在の1名から2名以上に増加させる。

- (取組内容) ・2018年12月～ 女性採用推進に向けた積極的な広報活動を行う。
- ・女性の有資格技術者の応募を増やす為の各方面への採用活動の実施。
 - ・新規学卒者採用時の学校訪問及び採用PRの徹底。
 - ・職場体験及びインターンシップの積極的な受入れ及び実施。

【目標2】 女性の働きやすい職場環境を整備する。

- (取組内容) ・2018年12月～ 本社、現場事務所等の環境整備を徹底する。
- ・職場環境改善に向けて女性職員への定期的なヒアリングの実施。
 - ・女性職員の交流会の実施。